みんなでつくろう福祉社会
新総合計画のあらまし

公園緑地

〔現況〕　本市の公園は、他の都市と比べて城跡のような歴史的遺産がないこともあって少なく、その上災害などのため「緑」に大きな被害を受けました。しかし、市民の公園緑地に対する要望は非常に強く、この五カ年で、児童公園など約五〇カ所を増やしましたが、まだまだ少ないので、潤いと安らぎの場として、早急に整備をすすめています。

〔計画〕　①昭和六〇年までに市民一人当たりの公園面積を今の約二倍の一一・四四平方メートルにし地域に片寄らないよう配置します。②児童公園など五二カ所のほか次の大規模公園を整備します。㋐新潟西海岸公園＝今の海浜公園を、関屋分水から西突堤まで広げ三六ヘクタールの公園緑地として整備し、保安林を中心にサイクリング道路、散歩道で結ぶ。㋑信濃川公園（仮称）＝関屋分水、八千代橋間の一部を埋め立て面積一三〇ヘクタールを水との調和を図った河川敷公園として計画。㋒鳥屋野潟公園＝水辺に植物園、広場などを配置した「森と湖」の公園として整備する計画。㋓佐潟公園＝豊富な自然環境と人との触れ合いの場として、遊歩道などを配した一〇六ヘクタールの公園として整備。㋔南浜海浜公園＝保安林五〇ヘクタールを保存しつつ、自然の香りを満喫する憩いの場として整備。③さらにこれらを自転車専用道路で結ぶなど、市民のレクリェーション基幹公園として整備していきます。④このほか、今ある樹木を大切に保存する一方、新潟の気候、風土にあった木を選び苗木一〇〇万本を育て、市民総ぐるみの緑化を進めます。

下水道

〔現況〕　本市の下水道は、新潟地震の影響や市街地の急激な広がりで、下水道で排水できるところは市街地の三二%にすぎない状況です。そこで市では、市政の最重点施策として、この五年間で下水管の総延長を約二倍の一六八キロまで延ばすなど急ピッチで整備をすすめてきました。しかし急激に拡大している新市街地での下水の地下浸透による生活環境の悪化、さらに、信濃川、鳥屋野潟など公共水域の水質の悪化など、下水道の整備を強く要請する問題が発生してきており、さらに強力に整備をすすめなければなりません。

〔計画〕　①昭和六〇年までに下水処理人口の普及率を市街地人口の一〇〇%、総人口の六五%に引き上げます。②排除方式は、今後計画する排水区については原則として分流式を採用し、また既設の合流式下水道についても質的改善を図り、あわせて分流式への改良を検討します。③旧市街地のうち県庁より下手一帯は、すでに整備が完了し、水洗可能となっていますが、今後下水量はさらに増大すると予想されますので、船見処理場の処理能力を増強します。また、白山、関屋、万代、下所島の四排水区は五五年までに水洗可能となるよう整備を図ります。④内野、坂井輪、鳥屋野、石山、大形などの新市街地は、まず幹線を延長して排水不良や浸水の悩みを解消し、ついで枝線を延ばし、下水道の整備をすすめます。④石山団地から北、栗ノ木川と阿賀野川にはさまれた東部処理区は信濃川流域下水道、阿賀野川から東の北部処理区では東港背後地流域下水道と、新潟だけでなく県や隣接市町村と協力し広域的に整備をすすめます。⑤さらに、鳥屋野潟の水質汚濁防止対策などのため、中部処理場の建設をすすめていきます。

上水道

〔現況〕　現在の普及率は九七%で、全国平均の八三%を大幅に上回っています。さらに、現在進めている第四回拡張事業と北部水道事業も順調に進んでおり、すでに信濃川取水場、鳥屋野浄水場、青山浄水場、南山配水場などが完成しています。しかし、生活水準の向上と人口の増加から水の需要も増し、昭和六〇年の一日の最大給水量は四三万立方メートルと、今の二・一倍に増加すると予想されますので、引き続き施設の拡充をすすめる必要があります。

〔計画〕　①目標年次の普及率一〇〇%を目標に、浄水場の建設（二カ所）、取水場の増設（一カ所）と、送水施設、配水管の整備拡充を進めていきます。②今後も増える水需要に対処するため必要な水源の確保に努めます。限りある水資源を有効に利用するため、漏水の防止、配水管網の整備により給水の円滑化を図ります。③阿賀野川以北の地域は、新発田市、豊栄市など隣接市町村と共同で設置した新潟東港地域水道用水供給企業団で、整備を進めています。④きれいな水を供給するため国、県や信濃川、阿賀野川流域市町村と連絡をとりながら水質の汚濁防止対策を構じ、また全事業場の排水処理施設の整備と、水質の汚濁を防ぐ体制を強化していきます。

ごみ処理

〔現況〕　消費生活の向上、生活様式の変化などによって、家庭から出されるごみは増え続け、昭和六〇年に家庭と事業所（一般廃棄物）から出る一日当たりのごみの量は、四八年（七〇〇トン）の二・二倍に当たる一、四〇〇トンになると予想されます。また、家庭ごみの種類も多様化し、耐久消費財などの粗大ごみや不燃物、廃プラスチックなどが増加しています。ごみの収集についても、市街地の交通事情の悪化により、収集に要する時間が増えています。

〔計画〕　①増加するごみに対処するため亀田町などと共同の新処理工場を昭和五五年に完成させ、可燃物で一日約六五〇トンの処理を可能にします。②さらに市域を三ブロックに分け、それぞれの地区で回収から処理まで一貫して行える体制を整えます。③ごみ処理施設については、無公害化や緑地帯の十分な確保、余熱利用による地域住民サービスも十分考えます。ごみの資源化についても検討していきます。④中心部の早朝・夜間収集、収集車両の増強など、回収作業もきめ細かく行い、不法投棄などにも監視の目を光らせます。

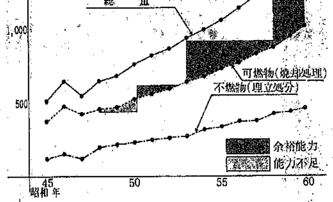

住宅

〔現況〕　持家率六六・九%（全国都市平均五九・八%、四五年国勢調査）、一部屋当たり〇・八二人（〇・七九人）、一人当たり六・六畳（五・八畳）と本市の住宅事情は数字の上では比較的めぐまれています。しかし、住宅の老朽化や、狭い住宅に住んでいる住宅困窮世帯がまだまだ多いこと、これからの都市の発展に伴う人口増加や核家族化などの影響で住宅の需要増加が予想され、住宅問題はこれからも大きな課題となっています。市ではこの五年間で一、〇三三戸の市営住宅を建て、また六〇〇戸の住宅・宅地分譲を行ってきました。

〔計画〕　①所得の低い人たちには、老人、母子、心身障害者を優先的に入居させる住宅をはじめ、昭和六〇年までに三、八〇〇戸の市営住宅を建設します。②公的住宅の戸数増加を図るため、今後原則として公営住宅の払い下げは行わず、老朽化した木造住宅団地を中高層に建て替えするとともに、住宅公団による大規模な住宅団地の建設を積極的に推進します。③中間所得者には、金融公庫の融資つき分譲住宅事業をおしすすめるとともに、区画整理事業などを推進して良質な土地の提供に努めます。④職住近接や住宅環境の整備を図るため、高層化による都心部の再開発計画も進めるとともに、一人一部屋の実現などを目指して質の向上にも力を入れていきます。

公害

〔現況〕　大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音、振動など市民生活をおびやかす公害を未然に防止するため、法律や条例が設けられています。しかし法令規制だけでは公害問題は解決しませんので、住民を含めた協議や企業と公害防止協定を結ぶなどして公害防除に努めています。また、新潟水俣病患者には、医療救済や保健指導を行っていますが二度とこのような公害病が発生することのないようにしなければなりません。

〔計画〕　①基本的には「環境悪化の原因である汚濁（汚染）負荷量の低減」と「環境改善の役割を果たす都市施設の増加」の二つの施策を有機的に調和させ、公害防止の目標の達成と住みよい都市環境の醸成を図ります。②現行の「濃度規制・届出制」から「総量規制・許可制」への規制方式の転換、環境アセスメントの技法の導入を図ります。③市街地での工場の新設、増設を抑え、適地への誘導、公害防止施設の整備を行わせます。④汚染を源から断つため、集じん装置、汚水処理装置などを整備させます。監視体制とあわせて分析、試験、研究を行う公害センターを設置します。⑤新潟水俣病のような公害病を二度とくり返さないよう公害の監視とともに市民の健康調査をきめ細かく行います。⑥工場周辺や敷地内の緑化を促進します。⑦地盤沈下についても、国、県と密接に連絡しながら、沈下を終息させるため、より積極的な施策をすすめます。

公害申立件数の状況

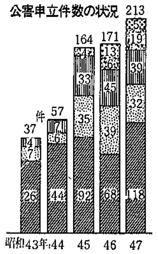

にいがた―発展の方向

私たちの住む新潟は、信濃川、阿賀野川の二大河川にはぐくまれた豊かな穀倉地帯を背後に、港を中心とした庶民のまちとして発展してきました。そして今では面積二〇六・九三平方キロ、人口四〇万余を有する、日本海側最大の都市に育ったのです。

しかし、その歩みは決してなめらかなものではありませんでした。その時、その時代それぞれに、いくつもの峠を越えて来たのです。

●昭和三〇年代は「災害復興の時代」

昭和三〇年の大火、三一年頃から急に目立ち始めた地盤沈下、海岸決壊、三九年の地震。三〇年代はこれら災害を克服し、そこから立ちあがる一〇年でした。

●昭和四〇年代は「建設の時代」

昭和四二年には新潟港が日本海側唯一の特定重要港湾に指定され、四四年には東港が開港、四七年には関屋分水が通水。四八年は新潟―ハバロフスク間に国際航空路の開設など、大規模なプロジェクトを次々に達成。上越新幹線、関越自動車道など、次の時代へのステップボードを築いたのが、この四〇年代でした。

●そして昭和五〇年代は「高福祉社会をめざす環境整備の時代」

五〇年代は、過去の蓄積の上に新たな高福祉社会を目指し、だれでも住みたくなるまちづくりをすすめます。

まず、お年寄りなど社会的に弱い立場の人たちに対する福祉対策、それに下水道・道路など生活環境の整備を重点に市政を推進します。さらに、人間らしい豊かな暮らしを送るための文化・スポーツの振興や海・川など自然を生かした都市づくりをすすめます。

一方、日本海側をリードする総合都市を築くため都市機能を充実し、中小企業の育成を始め各種産業の振興を図ります。

交通安全・消防

〔現況〕　死者三六人、負傷者三、六九六人、これは昭和四八年の交通事故死傷者数です。この事故件数は四七年より減少してきていますが、子供と老人の割合は、四四年の九・八%から、四八年には一九・三%と急激に増加するなど大きな問題となっています。一方火災については、市民の防火意識の向上から、四四年以降減少し、特に四八年の発生件数は過去一七年間の最低を記録しました。しかし路上駐車の増加、建物の高層化、新建材の普及など、消防活動を困難にする要因がますます多くなってきています。

〔計画〕　①交通事故防止のため歩車道など通行帯の分離を図り、歩道は一八〇キロ、また自転車道も七〇キロ整備、街灯やガードレールなどの安全施設も整えます。②交通規制面ではスクールゾーンや車の乗入れ規制を増やし、安心して歩ける道の整備を図ります。③子供、老人、運転者などを対象に交通安全教育を推進します。④また、万一にそなえ、交通事故相談所や遺児対策の充実を図ります。⑤消防ついては、二署・一〇出張所の消防署・出張所を、四署・六出張所に増やし、消防体制を強化します。⑥化学消防車や消防艇、ハシゴ車など機械化をすすめます。⑦救急医療体制の整備と相まって、救急隊を増やすなど救急体制の強化を図ります。

社会福祉

〔現況〕　保育を必要とする児童は現在約一万人とみられ、これに対する施設は認可保育所が五〇カ所で、無認可、企業内の保育所を合わせると、全体の保育率は八六・五%と全国平均を大きく上回っています。また、昭和四八年における六五歳以上の人口は四万四二八人（総人口の一〇・一%）ですが、六〇年には六万九、八〇〇人（一三・二%）になると予想され、同時に核家族化も進み、援護を必要とする老人はますます増えてくるものと思われます。

現在老人のための施設は「養護老人ホーム」を始め、老人同居世帯向住宅などがあり、ねたきり老人対策、保健医療対策など老人対策についてかなりきめこまかい施策を行っています。

〔計画〕　①保育所の定員を二万一、〇〇〇人に引上げるため施設の増設を図ります。そして単に量の確保だけでなく、地区の将来を見通し、児童の負担にならないような距離や、乳児保育施設の併設なども考えて計画します。また、公私立の格差をなくし、無認可保育所の認可指導も強化します。②ねたきり老人やひとり暮らし老人が安心して暮らせるように家庭奉仕員や訪問相談員体制をさらに強化します。また、医療面はもとより、老人福祉センターや老人休憩所などを整備拡充し、生きがいのもてるような態勢をつくります。③心身障害者（児）に対しては、生活保障や障害福祉年金を充実させ、さらに家庭奉仕員や通園施設、専門職員を増やし、きめ細かい援護体制をつくりあげます。また、軽易なリハビリテーションを含め、身障者の更生に一貫して当たる「身体障害者福祉会館」を建設するとともに公共施設などの整備改善を図るなど身体障害者福祉モデル都市にふさわしい施策をすすめます。

保健衛生・医療

〔現況〕　医学の進歩は伝染病を激減させ、平均寿命も伸びた反面、都市機能の複雑化などのなかで、公害や交通事故の増大、また、脳卒中・がんなど成人病による死亡率の上昇など新たな問題が生じてきています。本市では東西二つの保健所が保健衛生対策の中心として活動しています。医療面では、施設や医師、看護婦数は全国平均、県平均を上回っています。さらに市では昭和四八年一〇月、市民病院を開設、地域の医療に大きく貢献しています。救急医療については六カ所の病・医院を指定していますが、指定病院の医師不足と診療所の終日待機体制の不備など、早急な対策が必要となっています。

〔計画〕　①東西の保健所に加え、関屋分水以西を受けもつ保健所を新設、また身近に保健衛生サービスが受けられる地区保健センターを六カ所につくります。②衛生試験所、メジカルセンター、集団検診センターなどの機能を備えた総合保健センターを建設します。③市民病院を五一〇床まで拡張し、将来研修機能や医学管理室を加えて、名実ともに、市民の医療センターに育てます。④健康保険新潟病院跡に、老人専門病院、養護老人ホーム、特別養護老人ホームを建設し、治療と養護を一体化した老人医療のメッカとして整備します。⑧交通事故や急病に対処できる救急情報システム、休日、夜間診療など、市民の健康を守るメジカルセンターの設置など、市医師会とも協力して整備します。

死因別死亡者数（昭和47年中）

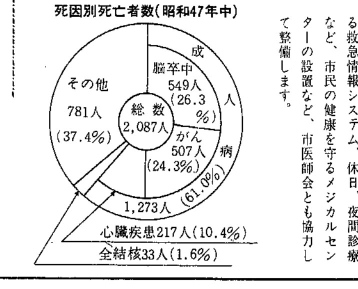

教育

〔現況〕　昭和四八年度の小学校新入生の九七・九%が幼稚園や保育園の通園者でしたが、幼稚園については私立への依存度が高く、地域的に片寄る面もあります。また、市立の小学校は五四校、中学校は二〇校ありますが、人口の増加などで、学級数、生徒数のアンバランスが生じてきています。さらに児童生徒数は昭和六〇年には約七万六、〇〇〇人と今の一・五倍に増えることが見込まれ、施設不足が予想されます。高校進学率も年々向上、四八年の九〇・四%から六〇年には九五%台になることが予想されます。

〔計画〕　①幼稚園については、希望する四、五歳児の全員就園を目指して公立幼稚園九園を地域的バランス、私立とのつりあいを考慮しながらつくります。②小・中学校は地域的なバランスをとり、六〇年までに小学校二〇校、中学校六校の分離新設を図ります。また、老朽危険校舎は積極的に改善を進め、教材教具の整備や環境整備にも努めます。③高校は、進学希望者の増加に対処し、五三年ごろまでに東・西新潟地区に普通科を主体とした県立高校各一校の設置に全力を傾けます。④さらに大学については、短期大学の四年制大学への昇格、新設の医療技術短期大学の充実を積極的に要請します。また、新潟大学の統合移転や薬学部の新設、国際的視野に立った語学部や自然工学部を持った大学の新設を促進します。⑤すべての障害児に対し教育の機会を与えるため特殊教育の充実に努めます。

文化・スポーツ

〔現況〕　市民生活の向上と余暇の増大によって市民の教養、文化、スポーツなどに対する要求はますます高まってきています。このような中で、新設された中央公民館や七の分館網、白山総合運動場などを中心に、活動も活発に行われ、公民館活動だけでも年間六万余の市民が参加するようになりました。また市民体育についても、四〇〇チームを越すマンモス野球大会やママさんバレー大会など、ますます盛んになっています。一方これらの活動が活発になるにつれ、施設が不足になってきています。

〔計画〕　①地域の実態を的確にとらえ、青少年や成人、老人や婦人のだれもが参加できる施設を整え、活動を通じて市民連帯感の醸成や健康づくりに役立つ文化・スポーツ活動を積極的にすすめます。②このため、公民館を一〇万人に一館の割合で建設、さらに中央図書館、都市青年の家などの施設も整備します。③音楽会館、美術館、博物館、郷土資料館の建設のほか、旧税関などの文化財保護など文化都市にふさわしい活動を進めていきます。④「スポーツと音楽の都市宣言」をさらに充実するため、市内を四ブロックに分け、地区の実情にあわせて、総合体育館や運動広場、サイクリング道路、マラソンコースなどの施設を整備し、あわせて学校開放も図ります。さらにこれらの施設の効果的な利用をすすめるため、有能な指導者を配置し地域住民に密着したスポーツ活動の展開を図ります。

道路・交通

〔現況〕　本市は日本海側の交通の拠点として、関越・北陸自動車道、新々バイパス、みなと大橋などの主要幹線道路の整備、検討が着々と進められておりますが、交通量増加に対応した都市内道路網の整備が一段と急がれております。また、交通機関別の利用状況は、市勢圏ではバスが四四・七%（一日約三〇万五、〇〇〇人）と高い率を占めており、バスは市民の通勤・通学に重要な役割をはたしています。近年の交通量の増加は、道路の新設、効率的安全な道路の確保、バス運行の改善など多くの交通問題を生んでいます。

〔計画〕　本市は海岸に沿って細長く延びているため、道路整備は、海岸沿いと内陸部に、市域をつらぬく形で平行した二本の幹線をつくり、これを「みなと大橋」で結び合わせた内環状線、これと中心部を結ぶ十字型道路、さらに内環状線の外側の外環状線、この三つの道路を基本パターンとして整備をすすめます。②幹線道路、生活道路など、道路の機能を分類し、歩行者自動車、自転車がそれぞれ安全、能率的に利用できるよう機能にあった整備をすすめます。③また、市民生活に一番身近かな市道舗装については、一〇〇%をめざして五四年度には舗装率四二%に引き上げる計画です（舗装延長約五三〇キロ）。④市民の足であるバスについてはバス優先レーンなどを設け、より早くより正確な運行ができるような環境をつくります。⑤さらに近代都市にふさわしい大量輸送機関として、モノレールなどの新交通システムの採用も検討しています。

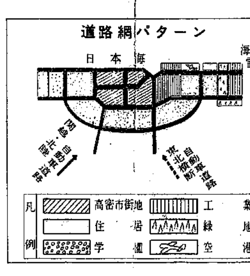

商工業

〔現況〕　本市の商業、工業は本県はもちろん、日本海側の中核的位置を占め、活発な動きを示しています。商業は、商店数九、六〇〇、従業員数五万七、〇〇〇、年間販売額八、六〇〇億円（四七年調査）となっており、県内販売額の四四%を占め、とくに卸売業の販売額では五三%と、卸売機能の集中度は高くなっています。また、工業の同年調査では、工場数一、六〇〇、従業員数三万八、〇〇〇、年間製造品出荷額等三、八〇〇億円となっており、県内製造品出荷額等の三三%を占めており、石油製品、化学工業、食料品、一般機械器具製造などが主力となっています。しかし、商業については従業員数四人以下の商店が七七%、また、工業についても九人以下の工場が八〇%を占めるなど、ともに中小企業の割合が高く、そしてこれらの販売額、出荷額等の割合は低いというのが実情です。

〔計画〕　①商業振興対策としては、中小企業に重点をおき、経営意識の近代化、商店街の協業化、共同化により組織の強化を図るとともに大型店の進出にも耐えられるよう体質改善を行います。卸売業についても経営の組織化と、卸団地の機能強化をすすめます。②工場についても中小企業に重点をおき、その体質を強化します。市街地の工場は集団で適地に移転し、三六年以来行ってきた中小企業集団化事業（現在、木工・鉄工など六団地）をさらに推進します。

農業・水産業

〔現況〕　耕地面積は、昭和四九年で八、九五〇ヘクタールと、四四年より九・五%減っていますが、一戸当たりの耕作面積は一五四アールと、五年前とほとんど変わっていません。内容は、稲作がやや停滞気味で、代わって施設園芸の伸びが特に目立っています。また、水産業は沿岸、沖合、遠洋漁業を主体に信濃川、阿賀野川、鳥屋野潟の内水面漁業からなり、漁獲量は、本県の六〇%に当たる三万七、〇〇〇トン（四八年）となっています。これまで新漁場の開発、人口魚礁の設置、新川、松浜両港の整備などを行ってきました。

〔計画〕　①農業については、他産業との均衡のとれた豊かな農業の樹立を目標に、生産の主体を占める稲作の近代化はもちろん都市近郊の利点を生かして、野菜、花き、園芸など生産性の高い農業へと転換を図ります。このため、機械化、集団化をすすめ、ほ場の整備や後継者の育成などにも力を注ぎます。②水産業については、漁船の大型化、近代化をすすめるとともに、新漁場の開発、人工魚礁の造成、増養殖事業を促進します。また、施設面では港や一次加工施設を充実させ、利用されていない魚種の活用や価格の安定を図ります。

消費生活

〔現況〕　消費生活の著しい向上のなかで、近年、消費者物価の上昇、誇大広告や危険商品の出回りなど消費生活上大きな問題が発生してきています。このため本市では、昭和四四年担当窓口を設置して以来、苦情処理、青果物の小売価格の公表、消費者モニター制度や試買調査などを実施する一方、マスメディアを利用した消費者教育など消費者行政を積極的にすすめてきました。また四八年以来の異常な経済情勢の中では、生活関連物資対策本部を設置し、種々の消費者対策を積極的に推進してきました。

〔計画〕　①市民の苦情、要求を的確に把握する一方、情勢にかなった情報を市民に提供するとともに、市民が消費者としての権利意識を自覚するよう、商品テスト室、研修室、展示コーナーなどをもつ消費生活センターを設置します。②消費者の苦情、相談に応ずる消費生活コンサルタントを配置します。③生活展や、消費生活講座などを度々開催し、消費者教育を推進します。④一方、市民生活にとって欠かせない生鮮食料品などは、価格を安定させ、安心して食卓にのぼらせられるよう、中央卸売市場を総合卸売市場として整備し、物価安定に役立てます。⑤物価対策については、市独自の対策を推進するのはもちろんですが、市町村のわくの中で解決することは非常に困難な問題であり、国に積極的に働きかけを行うなどして必要な措置を講じていきます。

市民の声の反映

市民一人一人が考え、協力して築くまちづくりをめざして、この総合計画にはできるだけ多くの方々から意見をお聞きしました。

まず、毎年実施している世論調査、一万人市政アンケートなどで市民の全体的な要望をとらえました。

また、「将来のにいがた」について市民論文を募集、九二編の応募を頂き参考にしました。直接、より多くの意見を聞くため、市政モニター、同OBの方々一〇三人から「意見を聴く会」に参加して頂き、活発な討論、意見を述べていただきました。

また、新潟と東京の学識者四〇人による「総合計画審議会」を開催、貴重な意見を頂き、新潟市議会でも慎重な審議を経て、この一二月議会で可決されました。

このような経過で策定された計画ですが、よりよいまちづくり推進のため、建設的なご意見をどしどしお寄せください。